

個人情報保護法等に基づく公表事項等

十勝農業協同組合連合会

代表理事会長 山本 勝博

(平成18年4月1日制定、令和2年3月1日最終改定)

1. 本会が取扱う個人情報の利用目的（保護法18条1項関係）

次のとおりです。なお、個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

(1) 個人情報を取得する際の利用目的（保護法18条1項関係）

事業分野	利用目的
営農指導等	<ul style="list-style-type: none">・本会が行う営農指導等の業務および当該業務に係るサービスの提供・本会が受託している業務および当該業務に係るサービスの提供・業務の遂行に必要な範囲で行う関係団体・機関に対する提供
土地・建物構築物賃貸	<ul style="list-style-type: none">・申込の受付・契約の締結・契約に基づくサービスの提供・費用・代金の請求、決済・本会の提供するサービスに関する各種情報の提供等
採用・雇用管理	<ul style="list-style-type: none">・採用の可否の判断・雇用の維持・管理・職員や元職員で構成する団体の管理・健康保険組合等関係機関・団体への提供・身元保証人等に対する本会からのご通知・ご連絡等

(2) 特定個人情報を取得する際の利用目的（保護法18条1項関係）

事務の名称	利用目的
取引先等に係る個人番号関係事務	<ul style="list-style-type: none">・報酬・料金等に関する支払調書作成事務・不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
従業員等に係る個人番号関係事務	<ul style="list-style-type: none">・源泉徴収票作成事務・扶養控除等(異動)申告書、保険料控除申込書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書作成事務・退職所得に関する申告書作成事務・雇用保険届出・申請・請求事務・健康保険・厚生年金保険届・申請・請求事務

2. 本会が取扱う保有個人データに関する事項（保護法 27 条 1 項関係）

次のとおりです。

(1) 当該個人情報取扱事業者（本会）の名称 十勝農業協同組合連合会

(2) すべての保有個人データの利用目的

データベース等の種類	利 用 目 的
営農指導等に関するデータベース	・ 本会が行う営農指導等の業務および当該業務に係るサービスの提供 ・ 本会が受託している業務および当該業務に係るサービスの提供 ・ 業務の遂行に必要な範囲で行う関係団体・機関に対する提供
雇用管理に関するデータベース	・ 雇用の維持・管理 ・ 職員や元職員で構成する団体の管理 ・ 健康保険組合等関係機関・団体への提供
個人番号に関するデータベース	・ 個人番号関係事務の実施

(3) 開示等の求めに応じる手続

保有個人データに係る開示等の求めに応じる手続は、以下のとおりです。なお、本会が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人または代理人の方から利用停止のお申出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

① 開示等の求めのお申出先

本会の保有個人データに関する開示等のお求めは、次の窓口までお申出下さい。なお、受付の時間は祝祭日を除く月曜から金曜の 8 時 45 分から 17 時、土曜の 8 時 45 分から 12 時までとなります。

〒080-0013

北海道帯広市西 3 条南 7 丁目 14 番地

十勝農業協同組合連合会 総務部 管理課 TEL (0155) 24-2130

FAX (0155) 26-1639

② 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

受付窓口に直接お越しいただき、本会所定の請求書によりお申し込みください。なお、やむを得ない事情により受付窓口にお越しいただけない場合には、電話等により受付窓口に請求書用紙を請求していただき、所定の事項をご記入の上、郵送または F A X にて送付してください。

③ 開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法

ご本人からのお申し込みの場合には、本人であることをご来所の場合には、運転免許証、健康保険の被保険者証、パスポート、年金手帳、実印および印鑑証明（交付より 3 ヶ月以内のもの）、個人番号カードまたは在留カードにより確認させていただき、郵送または F A X による場合には運転免許証またはパスポートの写しの他、請求書に実印の押印と印鑑証

明書（交付日より3ヶ月以内のもの）を同封していただき確認させていただきます。

また、代理人からのお申し込みの場合には、来所によるものとし、代理人であることの委任状と本人および代理人の双方につき、上記の本人確認の方法により確認させていただきます。

（4）保有個人データの取扱いに関し本会が設置する相談・苦情のお申出先窓口

本会の保有個人データの取扱い等に関する相談・苦情等については、次の窓口までお申出下さい。なお、受付時間は祝祭日を除く月曜から金曜の8時45分から17時、土曜の8時45分から12時までとさせていただきます。

〒080-0013

北海道帯広市西3条南7丁目14番地

十勝農業協同組合連合会 総務部 管理課

TEL (0155) 24-2130

FAX (0155) 26-1639

3. 共同利用に関する事項（保護法23条5項3号関係）

保護法23条5項3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、本会が共同して利用する場合については次のとおりです。

（1）会員農業協同組合との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・生産者情報（氏名・住所・電話番号・所属農協名・組合員コード）
- ・農畜産物の生産数量・品質・栽培実績・肥培管理（飼養管理）に関する情報
- ・土壌分析・飼料分析・病虫害検診・作物体分析・堆肥分析・残留農薬検査・生乳分析に関する情報
- ・家畜の化製処理に関する情報
- ・乳牛の預託・育成に関する情報
- ・牛の個体識別・優良遺伝資源導入・乳牛検定・受託乳量・家畜人工授精・家畜登録・家畜改良に関する情報
- ・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報

② 共同して利用する者の範囲

- ・本会・会員農業協同組合

③ 共同利用する目的

- ・本会会員組合員への営農指導・農畜産物の生産向上・農家経営の安定・地域農業の振興

④ 個人データの管理について責任を有する者

- ・本会

(2) 会員農業協同組合およびホクレン農業協同組合連合会との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・生産者情報（氏名・住所・電話番号・所属農協名・組合員コード）
- ・農畜産物の栽培（飼養）計画・栽培（飼養）履歴・作付面積（飼養規模）・生産実績・品質に関する情報
- ・残留農薬検査・農産物生産試験・家畜飼養試験に関する情報
- ・家畜市場・共進会等における家畜（畜肉）の個体情報
- ・その他共同利用するものの利用目的のために必要な情報

② 共同して利用する者の範囲

- ・本会・会員農業協同組合・ホクレン農業協同組合連合会

③ 共同利用する目的

- ・農産物生産試験や家畜飼養試験の実施による営農指導
- ・農産物の残留農薬検査等の実施による安全の確認
- ・農畜産物の生産履歴に関わる情報の提供
- ・家畜市場・共進会等における名簿の作成

④ 個人データの管理について責任を有する者

- ・本会

(3) 十勝農業共済組合との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・生産者情報（氏名、住所、電話番号、口座番号、所属農協名、組合員コード）
- ・引受面積・頭（棟）数、引受収量、耕地情報、共済金額、家畜の個体識別、個体異動履歴等引受事務に関する情報
- ・共済事故名、被害面積・事故頭（棟）数、減収量、診断書、共済金等損害評価（事故認定）事務に関する情報
- ・栽培実績及び肥培管理（飼養管理）、使用薬剤名、家畜病歴、家畜人工授精情報、被害率、金額被害率、損害防止事業（一般及び特定）並びに加入推進等の事務に関する情報
- ・納入共済掛金・賦課金、支払共済金、診療費等の取引内容及びその他の取引関連情報
- ・その他共同利用するものの利用目的のために必要な情報

② 共同して利用する者の範囲

- ・本会・十勝農業共済組合

③ 共同利用する目的

- ・農業保険法に基づく共済事業等の実施および営農指導・農畜産物の生産向上・農家経営の安定等地域農業の振興

④ 個人データの管理について責任を有する者

- ・本会・十勝農業共済組合

4. 備考

本会が、ご本人へ通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

以上